[31] α -メチルスチレン

1. 物質に関する基本的事項

(1) 分子式・分子量・構造式

物質名: α -メチルスチレン

(別の呼称:1-メチルエテニルベンゼン、イソプロペニルベンゼン、2-フェニルプロペ

ン)

CAS 番号: 98-83-9

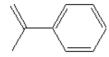
化審法官報告示整理番号:3-5

化管法政令番号:1-335 RTECS 番号:WL5075300

分子式: C₉H₁₀ 分子量: 118.18

換算係数:1ppm=4.83mg/m³(気体、25℃)

構造式:



(2) 物理化学的性状

本物質は無色の液体である1)。

融点	-23.2°C ²⁾
沸点	165.4°C ²⁾
密度	$0.9106 \text{g/cm}^3 (20^{\circ}\text{C})^{2)}$
蒸気圧	0.29 mmHg(= 3.87×10^{1} Pa)(32° C) ³⁾ 、 1.9 mmHg(20° C) ⁴⁾
分配係数 (1-オクタノール/水) (logKow)	3.48 ⁵⁾
解離定数(pKa)	
水溶性(水溶解度)	116mg/L(温度の記載なし) ³⁾

(3) 環境運命に関する基礎的事項

α-メチルスチレンの分解性及び濃縮性は次のとおりである。

生物分解性

好気的分解

分解率:BOD 0%、GC 0%(試験期間:2 週間、被験物質濃度:100 mg/L、活性汚泥

濃度:30mg/L) 6)

化学分解性

OH ラジカルとの反応性(大気中)

反応速度定数:5.2×10⁻¹¹cm³/(分子·sec)(測定値)⁷⁾

半減期: $1.2\sim12$ 時間 (OH ラジカル濃度を $3\times10^6\sim3\times10^5$ 分子/cm^{3 8)} と仮定して計算)

オゾンとの反応性(大気中)

反応速度定数:1.37×10⁻¹⁶cm³/(分子·sec) (25℃、AOPWIN⁹⁾ により計算)

半減期: $0.47 \sim 2.8$ 時間 (オゾン濃度を $3 \times 10^{12} \sim 5 \times 10^{11}$ 分子/cm^{3 8)} と仮定して計算)

生物濃縮性(濃縮性が無いまたは低いと判断される物質10)

生物濃縮係数(BCF): 15~140 (試験期間:8週間、試験濃度:0.3mg/L)⁶⁾

(12)~113 (試験期間:8週間、試験濃度:0.03mg/L)⁶⁾

(4) 製造輸入量及び用途

① 生産量・輸入量等

本物質の平成 13 年における国内生産量は 30,000t(推定) $^{11)}$ での推移を表 1.1 に示す。また、OECD に報告している生産量は 10,000t 以上超である。

表 1.1 α-メチルスチレンの国内生産量(推定)(t)の推移

年	平成 8年	9年	10年	11年	12年	13年
生産量 (t)	33,000	33,000	33,000	33,000	32,000	30,000

② 用途

本物質の主な用途は、ABS 樹脂の耐熱、耐衝撃性の強化、ポリエステル樹脂、アルキド樹脂の変性とされている¹¹⁾。

(5) 環境施策上の位置付け

化学物質排出把握管理促進法第一種指定化学物質(政令番号:335)として指定されている ほか、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質及び水質汚濁に係る要調査項目として 選定されている。

2. 暴露評価

生態リスクの初期評価のため、水生生物の生存・生育を確保する観点から、実測データをもとに一般環境等からの暴露を評価することとし、安全側に立った評価の観点から高濃度側のデータによって暴露評価を行った。データの信頼性を確認した上で最大濃度を評価に用いている。

(1) 環境中への排出量

α-メチルスチレンは化管法の第一種指定化学物質である。同法に基づき集計された平成 13 年度の届出排出量・移動量及び届出外排出量を表 2.1 に示す。

総排出量(kg/年) 届出外 (国による推計) 排出量 (kg/年) 移動量 (kg/年) 排出量(kg/年) 届出 届出外 合計 公共用水 排出量 事業所 対象業 非対象業 大気 土壤. 埋立 下水道 家庭 移動体 全排出 · 移動量 59688 61 422 199001 104 59749 104 59853

表 2.1 平成 13 年度 PRTR データによる排出量及び移動量

業種別届出量(割合)						
化学工業	59513 (99.7%)		0	0	422 (100%)	194528 (97.8%)
石油製品·石炭製品製造業	110 (0.2%)		0	0	0	2 (0.001%)
プラスチック製品製造業	61 (0.1%)	0	0	0	0	71 (0.04%)
熱供給業	(0.01%)	0	0	0	0	0
倉庫業	0	0	0	0	0	4400 (2.2%)

総排出量の構成比 (%)						
届出	届出外					
99.8	0.2					

本物質の平成 13 年度における環境中への総排出量は 60 t と報告されており、そのうち届出排出量は 59.7 t で全体の 99.8%であった。届出排出量のうち 59.69 t が大気へ、0.06 t が公共用水域へ排出されるとしており、大気への排出量が多い。その他に下水道への移動量が 0.4 t 届け出られている。これらの主な排出源は、化学工業であった。

表 2.1 に示したように PRTR 公表データにおいて届出排出量は媒体別に報告され、その集計結果が公表されているが、届出外排出量の推定は媒体別には行われていない。別途行われている届出外排出量の媒体別配分の推定結果¹⁾と届出排出量を媒体別に合計したものを表 2.2 に示す。

表 2.2 環境中への推定排出量

		推定排出量(kg)
大	気	59,791
水	域	62
土	壌	0

(2) 媒体別分配割合の予測

本物質の環境中の媒体別分配割合を PRTR データ活用環境リスク評価支援システム(改良版)を用いて予測した²⁾。予測の対象地域は、平成13年度環境中への推定排出量が最大であった愛媛県(大気への排出量22t)とした。予測結果を表2.3に示す。

表 2.3 媒体別分配割合の予測結果

		分配割合 (%)
大	気	60.3
水	域	29.5
土底	壌	9.7
底	質	0.5

⁽注)環境中で各媒体別に最終的に分配される 割合を質量比として示したもの。

(3) 各媒体中の存在量の概要

本物質の水質及び底質中の濃度について情報の整理を行った。各媒体でのデータの信頼性が確認された調査例のうち、より広範囲の地域で調査が実施されたものを抽出した結果を表 2.4 に示す。

測定年 媒体 幾何 算術 最小值 最大値 検出 検出率 調査 文献 平均值 平均值 下限値 地域 公共用水域・淡水 <0.01 <0.01 <0.01 <0.01 0.01 0/47全国 2002 μg/L 3 < 0.3 < 0.3 < 0.3 0/7全国 1997 < 0.3 0.3 4 公共用水域・海水 <0.01 < 0.01 <0.01 < 0.01 0.01 0/32002 全国 3 μg/L 1997 < 0.3 < 0.3 <0.3 <0.3 0.3 0/5全国 4 底質(公共用水域・淡水) ug/g < 0.0055 < 0.0055 < 0.0055 < 0.0055 0.0055 0/61997 全国 4 底質(公共用水域・海水) µg/g <0.0055 <0.0055 < 0.0055 <0.0055 0.0055 0/5全国 1997 4

表 2.4 各媒体中の存在状況

(4) 水生生物に対する暴露の推定(水質に係る予測環境中濃度:PEC)

本物質の水生生物に対する暴露の推定の観点から、水質中濃度を表 2.5 のように整理した。 水質について安全側の評価値として予測環境中濃度 (PEC) を設定すると、公共用水域の淡 水域では 0.01µg/L 未満、同海水域では概ね 0.01µg/L 未満となった。

表 2.5 公共用水域濃度

媒体	平均	最大値
水 質		
公共用水域・淡水	0. 01μg/L 未満(2002)	0. 01μg/L 未満(2002)
公共用水域・海水	概ね 0.01μg/L 未満(2002)	概ね 0.01μg/L 未満(2002)

注) 公共用水域・淡水は、河川河口域を含む。

3. 生態リスクの初期評価

生態リスクの初期評価として、水生生物に対する化学物質の影響についてのリスク評価を 行った。

(1) 生態毒性の概要

本物質の水生生物に対する影響濃度に関する知見の収集を行い、その信頼性を確認したものについて生物群、毒性分類別に整理すると表 3.1 のとおりとなる。

生物種	急	慢	毒性值			エンドポイント	暴露期間	信	頼性		Ref.
土物理	性	性	[µg/L]		生物分類	/影響内容	[目]	a	b	c	No.
藻類		0			緑澡類	NOEC GRO(AUG)	3		0		1)
		0		ѕирсарната	緑藻類	NOEC GRO(RATE)*	3		0		1)
	0		2,560	Pseudokirchneriella subcapitata	会で 70日 小日	EC ₅₀ GRO(AUG)	3		0		1)
	0		5,100	Pseudokirchneriella subcapitata		EC ₅₀ GRO(RATE)*	3		0		1)
甲殼類		0	401	Daphnia magna	オオミジンコ	NOEC REP	21		0		1)
	0		2,620	Daphnia magna	オオミジンコ	EC ₅₀ IMM	2		0		1)
魚類	0		7,280	Oryzias latipes	メダカ	LC ₅₀ MOR	4		0		1)
その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

表 3.1 生態毒性の概要

太字の毒性値は、PNEC 算出の際に参照した知見として本文で言及したもの、下線を付した毒性値は PNEC 算出の根拠として採用されたものを示す。

信頼性) a: 毒性値は信頼できる値である、b: ある程度信頼できる値である、c: 毒性値の信頼性は低いあるいは不明

エント* ポ (シト) EC 50 (Median Effective Concentration) :半数影響濃度、LC 50 (Median Lethal Concentration) :半数致死濃度、NOEC (No Observed Effect Concentration) : 無影響濃度

影響内容)GRO(Growth):生長(植物)、成長(動物)、IMM(Immobilization):遊泳阻害、MOR(Mortality):死亡、REP(Reproduction):繁殖、再生産

- () 内) 試験結果の算出法: AUG (Area Under Growth Curve)生長曲線下の面積により求めた結果、RATE生長速度より求めた結果
- *):文献1)をもとに、試験時の実測濃度(幾何平均値)を用いて0-48時間の毒性値を再計算したもの²⁾

なお、文献 1)の試験では界面活性作用を有する分散剤が用いられていたため、信頼性は b とした。

(2) 予測無影響濃度 (PNEC) の設定

急性毒性値及び慢性毒性値のそれぞれについて、信頼できる知見のうち生物群ごとに値の最も低いものを整理し、そのうち最も低い値に対して情報量に応じたアセスメント係数を適用することにより、予測無影響濃度(PNEC)を求めた。

急性毒性値については、藻類では *Pseudokirchneriella subcapitata* に対する生長阻害の速度法による 72 時間半数影響濃度(EC_{50})が 5,100 μ g/L、甲殻類では *Daphnia magna* に対する遊泳阻害の 48 時間半数影響濃度(EC_{50})が 2,620 μ g/L、魚類では *Oryzias latipes* に対する 96 時間半数致死濃度(LC_{50})が 7,280 μ g/L であった。急性毒性値について 3 生物群(藻類、甲殻類及び魚類)の信頼できる知見が得られたため、アセスメント係数として 100 を用いることとし、上記の毒性値のうち最も低い値(甲殻類の 2,620 μ g/L)にこれを適用することにより、急性毒性値による PNEC として 26 μ g/L が得られた。

慢性毒性値については、藻類では Pseudokirchneriella subcapitata に対する生長阻害の速度法による 72 時間無影響濃度(NOEC)が 300 μ g/L、甲殼類では Daphnia magna に対する繁殖阻害の 21 日間無影響濃度(NOEC)が 401 μ g/L であった。慢性毒性値について 2 生物群(藻類及び甲殼類)の信頼できる知見が得られたため、アセスメント係数として 100 を用いることとし、上記の毒性値のうち最も低い値(藻類の 300 μ g/L)にこれを適用することにより、慢性毒性値による PNEC として 3 μ g/L が得られた。

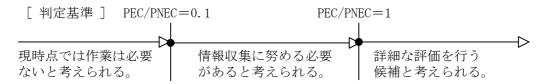
本物質の PNEC としては、以上により求められた PNEC のうち低い値である、藻類の慢性 毒性値をアセスメント係数 100 で除した $3 \mu g/L$ を採用する。

(3) 生態リスクの初期評価結果

表 3.2 生態リスクの初期評価結果

媒体		平均濃度	最大値濃度(PEC)	PNEC	PEC/ PNEC 比	
	公共用水域・淡水	0.01μg/L未満(2002)	0.01µg/L未満(2002)	3	<0.003	
水質	公共用水域・海水	概ね0.01µg/L未満(2002)	概ね0.01µg/L未満(2002)	μg/L	<0.003	

注:公共用水域・淡水は、河川河口域を含む。



本物質の公共用水域における濃度は、平均濃度でみると淡水域で 0.01µg/L 未満、海水域では概ね 0.01µg/L 未満であり、検出下限値未満であった。安全側の評価値として設定された予測環境中濃度 (PEC) は、淡水域、海水域ともに平均濃度と同様であった。

予測環境中濃度 (PEC) と予測無影響濃度 (PNEC) の比は、淡水域、海水域ともに 0.003 未満となるため、現時点では作業の必要はないと考えられる。

4. 引用文献等

(1) 物質に関する基本的事項

- 1) 東京化学同人(1989): 化学大辞典.
- 2) LIDE, D.R., ed. (2002-2003) *CRC Handbook of Chemistry and Physics*, 83rd ed., Boca Raton, London, New York, Washington DC, CRC Press, p. 3-55.
- 3) HOWARD, P.H. and MEYLAN, W.M., ed. (1997) *Handbook of Physical Properties of Organic Chemicals*, Boca Raton, New York, London, Tokyo, CRC Lewis Publishers, p.138.
- 4) American Conference of Governmental Industrial Hygienists. Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices. 5th ed. Cincinnati, OH:American Conference of Governmental Industrial Hygienists, 1986. 410. [Hazardous Substances Data Bank]
- 5) HANSCH, C., LEO, A., and HOEKMAN, D. (1995) *Exploring QSAR Hydrophobic, Electronic, and Steric Constants*, Washington DC, ACS Professional Reference Book, p.56.
- 6) 製品評価技術基盤機構、既存化学物質安全性点検データ、0082
- 7) ATKINSON, R. (1989). [U.S. Environmental Protection Agency, AOPWINTM v1.91]
- 8) HOWARD, P.H., BOETHLING, R.S., JARVIS, W.F., MEYLAN, W.M., and MICHALENKO, E.M. ed. (1991) *Handbook of Environmental Degradation Rates*, Boca Raton, London, New York, Washington DC, Lewis Publishers, pp.xiv.
- 9) U.S. Environmental Protection Agency, AOPWINTM v1.91
- 10) 通産省公報(1979.12.25)
- 11) 化学工業日報社(2003): 14303 の化学商品

(2) 暴露評価

- 1) 環境省環境リスク評価室、(社) 環境情報科学センター(2003): PRTR データ活用環境リスク評価支援システム 2.0
- 2) (独) 国立環境研究所(2004): 平成 15 年度化学物質環境リスク評価検討調査報告書
- 3) 環境省水環境部水環境管理課(2003): 平成 13 年度要調査項目測定結果
- 4) 環境庁環境保健部環境安全課(1998): 平成 10 年版化学物質と環境

(3) 生態リスクの初期評価

- 1) 環境庁 (1997): 平成8年度 生態影響試験実施事業報告
- 2) (独) 国立環境研究所(2004): 平成15年度化学物質環境リスク評価検討調査報告書